

議案 番号	81	資料 番号	1
商工振興課			

飲食店等事業継続支援金支給事業（第2弾）について

感染症拡大による外出自粛などにより売上減少が続く飲食店等の事業継続を支援するため、本年6月から市独自の支援策として飲食店等事業継続支援金事業を実施してきたところです。

また、この度の県の特別警報発令に伴う営業時間短縮の要請により、飲食店等へ及ぼす影響は深刻化することが想定されます。

このような状況を踏まえ、現行制度の対象要件の緩和や対象業種の拡充を図り支援金第2弾を既決予算と併せて実施させていただくとともに、支援金第1弾の受付期間の延長や出張窓口開設により申請を促すなど、引き続き飲食店等への事業継続を支援します。

1. 制度概要

区 分	内 容	
	第1弾	第2弾
対 象 者	飲食店、酒小売店・酒卸売店	飲食店、酒小売店・酒卸売店、 タクシー・運転代行業
対象要件	令和3年4月から8月までの期間において、売上が2箇月連続して前々年又は前年同月比で20%以上減少していること	令和3年8月から11月までの期間において、1箇月の売上が前々年又は前年同月比で20%以上減少していること
交 付 額	1店舗あたり20万円	1店舗あたり20万円
申請期間	令和3年6月21日（月） ～12月17日（金） （変更前：6月21日（月）～9月30日（金））	令和3年10月1日（金） ～12月17日（金）
予 算 額	103,850千円	3,300千円
実施状況	183件、38,200千円（9/14日現在）	—

- ・既に第1弾の交付を受けている場合でも、要件を満たせば第2弾の交付を受けることができます。
- ・第2弾申請にあたり、既に第1弾を受給している方は簡易申請が可能です。
- ・スムーズな申請ができるよう、10月に燕商工会議所や吉田・分水商工会等を会場に出張窓口を開設する予定です。

2. 予算額 3,300千円（+ 既決予算103,850千円）

追加予算の内訳

- ・消耗品費（コピー料金等） 80千円
- ・通信運搬費（郵送料等） 200千円
- ・会場借上料 20千円
- ・飲食店等事業継続支援金 3,000千円
（20万円×タクシー・運転代行業者15件分）